

「中津川市暮らしのガイドブック」協働発行事業者の評価項目及び評価基準

(1) 配点

次の評価項目に対する配点により満点を 100 点とする。

評価項目	配点
①企画内容	50 点
②業務実施の適格性、専門性及び実績	50 点
合 計	100 点

(2) 評価項目に対する配点割合

- ・ 上記 (1) の評価項目①及び②についてそれぞれ 5 つの観点により評価する。
- ・ 1 つの観点につき 10 点を配点する。
- ・ 得点は観点ごとの評価内容により次のとおりとする。

評価内容	得点
非常に優秀	10 点
優秀	8 点
普通	6 点
やや劣る	4 点
劣る	2 点

(3) 順位付け

- ・ 評価点の合計が一番高い者を第 1 順位の候補者とする。
- ・ 審査の結果、同点の者が 2 者以上ある場合は、評価項目「①企画内容」の得点が高い者から上位の順序とする。それでもなお同点の場合はくじにより順位を決定する。
- ・ 提案者が 1 者のみの場合には、上記評価を行った結果、その得点が 60 点を超えた場合に第 1 順位の候補者とする。